

# 新型コロナウイルス感染症に伴い特に影響を受けた事業

【令和3年10月末時点】

- 1 幼児健康診査（1歳6か月児及び3歳児）
- 2 フッ化物洗口事業
- 3 公園を活用した健康づくり事業
- 4 食育推進事業
- 5 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会事業
- 6 難病相談事業及び小児慢性特定疾病自立支援事業

地域保健課

# 1. 幼児健康診査（1歳6か月児及び3歳児）

対象月齢の幼児に医療機関及び保健センターで総合的な健診を行い、幼児の健全な育成を促します。

# 2. フッ化物洗口事業

小学校で児童にフッ化物洗口を行うことで、生え変わりの時期の永久歯をむし歯から守ります。

# 3. 公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽な運動習慣を身につけられるようラジオ体操や太極拳等を実施しています。

# 4. 食育推進事業

食への関心と豊かな食生活を営めるよう、関係機関と連携の上、食育展やふなばしMOREベジ協力店推進事業を行っています。

# 5. 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に関して検討・協議を行います。

# 6. 難病相談事業及び小児慢性特定疾病自立支援事業

難病患者等が安心して在宅療養できるよう、患者及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行っています。

「△」一部中止または縮小

# 1 幼児健康診査 (1歳6か月児及び3歳児)

地域保健課

# 今年度、実施できたこと

◆「黒字」が実施できたこと、「青字」は変更点、「赤字」未実施を示す。

|              | 1歳6か月児健康診査                                   |  | 3歳児健康診査   |   |
|--------------|--|--|---|---|
|              | コロナ前   | 現在   | コロナ前  | 現在  |
| 内科健診<br>(個別) | <健診期間><br>1歳6か月～2歳の<br>誕生日前日                 | <健診期間><br>1歳6か月～2歳6か<br>月まで延長                | <健診期間><br>3歳4か月～4歳の誕<br>生日前日  | <健診期間><br>3歳4か月～4歳3か<br>月まで延長   |
| 集団健診         | 計測・歯科健診・<br>歯科問診・保健師<br>問診・必要時栄養<br>相談・子育て相談 | 計測・歯科健診・<br>歯科問診・保健師<br>問診・必要時栄養<br>相談・子育て相談 | 計測・眼科検査・<br>歯科健診(児・保護<br>者)・集団講話(歯・<br>栄養)・歯科問診・保<br>健師問診・必要時栄<br>養相談・子育て相談 | 計測・眼科検査・<br>歯科健診(児・保護<br>者)・ <b>集団講話(歯・<br/>栄養)</b> ・歯科問診・保<br>健師問診・必要時栄<br>養相談・子育て相談 |

# 今年度、実施できなかったこと

## ①保健師問診

対象児との対面での、微細運動発達の確認(積み木を積む、鉛筆を使って丸を書くなど)、絵指標や絵本を使っての言語発達や理解の確認を、保護者からの聞き取りで実施中。

## ②集団講話

3歳児健診における歯科講話(むし菌の話、噛むこと)と歯みがき練習、栄養講話(食育推進事業の一環として実施。生活リズムと朝ごはん、野菜摂取350g/日、薄味、保護者のメタボリックシンドローム・慢性腎臓病の予防)の集団講話が未実施。

# 今後の取組みについて

## ①保健師による問診について

感染状況を踏まえ、感染対策の緩和に合わせて問診体制をコロナ前の状況に戻していく。このことにより、スクリーニングのほか、母親の育児を支持、支援できるような健診体制を整備する。

## ②集団講話の実施方法の工夫

歯科、栄養の集団講話で実施している内容の動画を作成し、健診案内文へ動画が視聴可能な二次元コードを掲載すること、健診会場での動画視聴環境の整備を検討している。

「△」一部中止または縮小

## 2 フッ化物洗口事業

地域保健課

# 今年度、実施できたこと

- ◆令和3年10月より、手上げのあった学校から開始（12月1日現在）
- ◆実施にあたり、洗口方法（マスクの取り外し、使用後の紙コップの回収、実施後の手洗い等）の変更を行った。

|      | 小学校   |     |
|------|-------|-----|
|      | 学校数   | 実施  |
| 学校数  | 55    | 12  |
| クラス数 | 1,062 | 227 |

# 今年度、実施できなかったこと

◆令和2年度より、市内小学校全校全学年での実施が決定していたが、学校現場では新型コロナウイルス感染症の影響により休校となる等、様々な対応を迫られているため、令和2年度の実施は見送ることとなった。

◆令和3年度9月より再開予定であったが、緊急事態宣言や10歳未満の子どもの感染拡大がみられたため延期し、10月下旬からの再開となり、フッ化物洗口事業を希望する学校のみでの再開となっている。

# 今後の取り組み

- ◆感染状況を踏まえ、教育委員会及び各学校と引き続き調整しながら、全小学校全学年の実施を目指す。

「△」一部中止または縮小

# 3 公園を活用した 健康づくり事業

地域保健課

# 今年度、実施できたこと

実施公園数：34公園（令和元年度末：38公園）

実施回数：2,968回

参加者数（延）：79,972人

協力員数（延）：12,887人

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、8月30日～9月30日は事業を中止とした。
- ガイドラインや活動マニュアル等を作成、事業実施期間中は、感染防止対策を講じて実施した。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年3月より事業中止、令和2年11月15日からの一時再開時に感染予防対策を講じることができない5団体が退会となった経緯あり。

# 今年度、実施できなかったこと

- ①身近な公園で健康づくりフェスタ（イベント）
- ②公園を活用した健康づくり事業協力員交流会
- ③健康まつりにおける公園を活用した健康づくり事業の啓発（健康まつりの中止）

# 今後の取組み

- ①船橋市公園を活用した健康づくり事業  
検討会議
- ②公園を活用した健康づくり事業協力員  
報告会

(追加)

「△」一部中止または縮小

# 4 食育推進事業

地域保健課

# 今年度、実施できたこと

## ①食育月間の期間中に「食育展」を開催

【期間】令和3年 6/16～6/22（イオンモール船橋）  
6/24～6/30（保健福祉センター）…14日間開催

【協力団体】衛生指導課・健康政策課・健康づくり課・公立保育園管理課・資源循環課・地域保健課・農水産課・保健体育課・淑徳大学・聖徳大学・薬園台高校・東京学館船橋高校・船橋市栄養士会・船橋市食生活サポーター協議会・船橋市調理師会・船橋市保健所管内集団給食協議会・ふなばし食育ネットワーク

## ②食環境整備事業の推進

令和2年11月15日～ふなばしMOREベジ協力店推進事業を開始

【目的】野菜摂取につながる取り組みを行う飲食店や野菜販売店等を登録し野菜を摂取しやすい環境の整備の推進を図ることにより、市民の健康づくりを支援する。

【事業周知】ホームページ・Facebook・広報・イベント等

【登録店舗数】97店舗（令和3年10月末時点）

（内訳）飲食店：41店舗、惣菜・弁当店：8店舗、給食施設：5店舗  
コンビニ・スーパー：16店舗、野菜販売所：27店舗

# 今年度、実施できなかったこと

新型コロナウイルス感染症の影響により、来所型の各種事業を中止した。

## ①食育講座「離乳食と歯みがきの教室」

保健センターで年78回実施予定⇒中止

## ②食育ミニ講座

2歳6か月児歯科健診参加者：保健センターで年84回実施予定⇒中止

1歳6か月児健診参加者：保健センターで年12回実施予定⇒中止

# 今後の取組み

## ①シェフズクッキング

【目的】市内飲食店のシェフ等を講師とした調理実習を行うことで地場産物を積極的に使用した料理に親しみ、食への関心や地域への愛着が深まるよう促す。

【対象】次世代を担う若者世代

【講師】株式会社963 オーナーシェフ

【時期】令和4年2月20日（日）オンライン開催

## ②船橋市食育推進計画の推進に係る庁内 関係者会議を設置

「△」一部中止または縮小

# 5 船橋市地域精神保健 福祉連絡協議会事業

地域保健課

# 今年度、実施できたこと

- \* 平成30年度から千葉県が実施主体で「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」をNPO法人に業務委託し実施していたが、国の要綱改正を受け、令和3年度から船橋市が実施主体となり、協議の場として地域精神保健福祉連絡協議会を設置。以下の内容について協議検討を行った。

## 協議検討事項

- ①精神科病院における退院率と今後の目標値について
- ②想定される課題の背景について
- ③前年度までの継続課題について

# 今年度、実施できなかったこと

- \* 精神病院入院患者の退院意欲促進のため、入院患者とピアサポーター・オアシス職員による対面での交流会の実施。
- \* 10月の実務者会議で、退院率向上や地域定着を進める上での課題共有はできたが、今後の取組みについては十分議論できなかった。

## 主な課題

- ①支援者主導ではなく本人の意思決定に基づく支援プランの立案
- ②疾病や対応への理解
- ③他機関の役割が分からず連携できない

# 今後の取組みについて

- \* 可能な限り対面で入院患者とピアサポーター・オアシス職員による交流会を実施し、難しいようならオンラインで実施する。
- \* 2月の実務者会議において、退院率向上や地域定着を進める上での課題を踏まえ、今後の取組み案をまとめる。

「△」一部中止または縮小

# 6 難病相談事業及び小児慢性特定疾病自立支援事業

地域保健課

# 事業概要

難病患者の療養上の不安解消並びに小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図り、安心して在宅療養ができるよう、難病患者等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

- ①保健師及び看護師による相談支援、訪問相談員の派遣
- ②講演会・交流会（患者の集い）の開催
- ③地域医療連携等の勉強会の開催
- ④難病対策地域協議会及び慢性疾病児童等地域支援協議会の開催

# 今年度、実施できたこと①

- ◆相談支援について、電話による相談を中心とし、訪問・面談による相談を縮小して実施した。

相談支援件数

(単位：件)

|      | 種別 | 30年度 | 元年度 | 2年度   |
|------|----|------|-----|-------|
| 難病   | 訪問 | 365  | 321 | 132   |
|      | 面談 | 108  | 93  | 45    |
|      | 電話 | 792  | 854 | 1,040 |
| 小児慢性 | 訪問 | 10   | 6   | 9     |
|      | 面談 | 36   | 47  | 40    |
|      | 電話 | 50   | 250 | 551   |

# 今年度、実施できたこと②

- ◆令和2年度は自動更新となり中止となった医療費助成の更新手続について、例年通り実施した。

医療費助成対象件数

(単位：件)

|      | 30年度  | 元年度   | 2年度   |
|------|-------|-------|-------|
| 難病   | 4,120 | 4,261 | 4,695 |
| 小児慢性 | 648   | 648   | 740   |

※自動更新により2年度末の対象件数が例年以上に増加した。

# 今年度、実施できなかったこと①

- ◆令和2年度より、講演会・交流会（患者の集い）及び勉強会について、開催中止としている。

## 講演会・交流会及び勉強会開催状況

|      | 30年度                           | 元年度                         | 2年度 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|-----|
| 難病   | 4回                             | 4回                          | 0回  |
|      | 炎症性腸疾患に関する講演等<br>地域医療連携に関する勉強会 | 生活と就労に関する講演等<br>災害対策に関する勉強会 | —   |
| 小児慢性 | 1回                             | 1回                          | 0回  |
|      | 糖尿病に関する講演                      | 心疾患に関する講演                   | —   |

# 今年度、実施できなかったこと②

- ◆令和3年1月に設置した、難病対策地域協議会及び慢性疾患児童等地域支援協議会について、3月に書面開催して以降開催できていない。

協議会（旧意見交換会）開催状況

|             | 30年度 | 元年度 | 2年度    |
|-------------|------|-----|--------|
| 難病          | 2回   | 2回  | 1回（書面） |
| 小児慢性        | 2回   | 0回  | 1回（書面） |
| ※<br>医療的ケア児 | 2回   | 1回  |        |

※平成30年度から令和元年度までは小児慢性・医療的ケア児の地域支援に関する意見交換会を別々に開催  
令和3年1月に合同で協議会を設置し、書面開催にて優先的に取り組むべき課題等について意見聴取した。

# 今後の取り組み

- ◆感染状況を踏まえ、講演会・交流会（患者の集い）及び勉強会の再開を目指す。
- ◆協議会を実施し、優先課題や取組方法について関係者の意見を聞き、相談支援の充実を図る。